

4 プランの数値目標

基本目標	項目	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)	令和17年度 (目標値)
1 男女共同参画 への意識づくり	①町・関連団体が主催する男女共同参画に関する研修会等の開催回数	0件	2件	4件
	②町広報誌・ホームページへの男女共同参画関連記事の掲載	1回	3回	5回
2 男女が共に個性と能力を 発揮できる環境 づくり	③年次有給休暇（5日以上）の取得者	98.1%	100.0%	100.0%
	④男性職員の配偶者出産休暇取得率	75.0%	100.0%	100.0%
	⑤男性職員の育児参加休暇取得率	25.0%	100.0%	100.0%
	⑥管理職に占める女性の割合	5.6%	20.0%	20.0%以上
	⑦審議会等委員における女性委員の登用率	26.3%	30.0%	32.0%
	⑧能勢人形浄瑠璃実行委員会における女性委員の登用率	40.0%	42.0%	45.0%
3 誰もが安心して暮らせる 社会づくり	⑨乳がん検診受診率	22.0%	23.0%	24.0%
	⑩子宮がん検診受診率	16.4%	17.0%	18.0%
	⑪防災会議への女性委員の登用率	5.6%	10.0%	15.0%
4 異性等に対するあらゆる暴力の根絶	⑫DVを受けて相談をしなかった町民の割合	81.3% (※1)	(※2)	50.0%以下
	⑬DVに関わる相談先を知っている町民の割合	33.3% (※1)	(※2)	50.0%以上

(※1) ⑫⑬は令和7年度住民意識調査に基づく数値で、⑬は「公的機関、医師、カウンセラーや弁護士などへ相談をした町民の割合」です。

(※2) 次期計画の改定時に住民意識調査を実施予定であるため、中間期の目標値は設定しておりません。

発行／能勢町 総務部 総務課

発行年月／令和8(2026)年3月

TEL:072-734-0479 FAX:072-734-2064

第3次能勢町男女共同参画推進プラン

(計画期間:令和8(2026)年度から令和17(2035)年度)

概要版

1 能勢町男女共同参画プラン

【目指す方向】

すべての人が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現

【5つの基本理念】

- 基本理念① 男女の人権の尊重
- 基本理念② 性別にかかわらず自分らしく活躍できる社会の形成
- 基本理念③ 政策・方針の立案・決定への男女の共同参画
- 基本理念④ 家庭生活と仕事・地域活動・個人生活の調和の推進
- 基本理念⑤ 国際社会の取組への考慮と国・府との連携

「能勢町男女共同参画プラン」は、男女共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策や事業を総合的に推進するための計画です。

男女共同参画とは、性別にかかわらず、だれもが自分らしく、家庭・仕事・地域で力を発揮できる社会を目指すことです。



2 男女共同参画に関する課題

本プラン策定にあたり、令和7(2025)年にアンケート調査を実施しました。その結果から本町の男女共同参画の課題と今後求められる方向性を検討し、計画に反映しました。

- ・男女共同参画やジェンダーなど言葉の認知は進んでいるが、意味までは浸透していない。
- ・「家事・育児は女性」「地域行事は男性」が中心になるといった性別役割分担意識が存在する。
➤男女共同参画への意識づくり
- ・家庭・地域での性別による役割の偏りが残っている。
- ・仕事や地域活動の場でも、働き方や参画のしやすさに差がある。
➤男女が共に個性と能力を発揮できる環境づくり
- ・災害時の避難所設置や運営体制では、男女それぞれの立場に配慮した対応が必要である。
- ・困りごとを抱える女性への支援などについて、相談先の周知や専門的対応が課題となっている。
➤誰もが安心して暮らせる社会環境づくり
- ・DVや性暴力などの被害があっても「相談するほどではない」と考えてしまう人がいる。
- ・実際の相談につながる人は限られている。
➤異性等に対するあらゆる暴力の根絶

3 能勢町の男女共同参画の取組

本プランでは、男女共同参画に関する課題を踏まえて4つの基本目標を定め、それぞれの取組を進めていきます。

